

**公的資金補償金免除繰上償還に係る
佐伯市財政健全化計画
（普通会計）**

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	佐伯市	国調人口(H17.10.1現在)	80,297
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	998

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.34	標準財政規模（百万円）	24,715
実質公債費比率（%）	14.8	地方債現在高（百万円）	97,982
経常収支比率（%）	91.24	うち普通会計債現在高(百万円)	72,803
実質収支比率（%）	5	うち公営企業債現在高(百万円)	25,179
		積立金現在高（百万円）	14,816

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 レ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成17年3月3日〕 「豊かな自然のなかで人々が連携し、潤いと活力に満ちたふれあい都市」を目指して、健全な財政と効率的な行政を実現する。現在、職員数の削減、職員給・各種手当の見直しや特別職給与の見直し、議員報酬の見直し、効率的組織の構築、市税等の収入確保、市有財産の有効活用、各種事業の経費削減に向けた取組、指定管理者制度の活用、投資的経費の抑制などに取り組んでいる。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る佐伯市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	佐伯市行財政改革推進プラン（平成17年度～21年度）
公表の方法等	議会の全員協議会において説明後、市のホームページで公開予定
基本方針	地方分権や行財政改革の推進、少子高齢化社会の進展、市民の行政需要の増大など、市政を取り巻く厳しい状況下において、潤いと活力に満ちたまちづくりを目指し、市民サービスの向上を図りながら健全な財政と効率的な行政を実現する。 具体的には、定員管理、総人件費の抑制、自主財源の確保、事務事業の見直し、公債費対策などを行う。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	-	103	47	150
	補償金免除額	-	12	3	16
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	-	79	22	101
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	-	7	-	7

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業債	10,463	17,780	-	28,244
	一般単独事業債	5,752	9,781	-	15,534
	義務教育施設整備事業債	8,305	20,613	35,509	64,427
	公営住宅建設事業債	21,440	67,937	6,692	96,070
	財源対策債	-	-	4,783	4,783
	臨時財政特例債	20,301	21,991	-	42,292
小 計 (A)		66,263	138,101	46,984	251,349
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		66,263	138,101	46,984	251,349

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	一般公共事業債	-	-	-	-
	一般単独事業債	3,090	-	-	3,090
	義務教育施設整備事業債	71,327	70,639	1,770	143,736
	公営住宅建設事業債	3,057	8,285	20,164	31,505
	財源対策債	-	-	354	354
小 計 (A)		77,473	78,924	22,288	178,685
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		77,473	78,924	22,288	178,685

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	一般単独事業債	-	6,880	-	6,880
小 計 (A)		-	6,880	-	6,880
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		-	6,880	-	6,880

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>当市は、平成17年3月に旧佐伯市と旧南海部郡8か町村の合計9団体が合併し、新佐伯市となっている。人口は約8万人、面積は903.4平方キロメートルあり、九州一面積が広い団体である。(類団：人口約7万人、面積約320平方キロメートル)</p> <p>当市は、長引く景気の低迷等により、税収を確保することが厳しい状況(構成比：当市15.1%、類団29.5%)である一方、地方交付税への依存度が高く(当市38.2%、類団23.6%)、自主財源比率が非常に小さい歳入構造となっている。歳出面においては、経常的経費である扶助費、公債費、特別会計等への繰出金が年々増加傾向にある。(公債費構成比：当市17.2%、類団12.4%)また、他地域に比べ、インフラ整備が進んでおらず、投資的経費の構成比率が大きく(当市22.5%、類団16.6%)、これに起因する起債残高も大きくなっている。(当市728億円、類団262億円)今後、高齢化が進むことによって、扶助費、国保・介護特会等への繰出金はさらに大きなものとなることが懸念される。</p>				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>定員管理の適正化及び総人件費の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 合併により、人口規模に対する職員数は大きく増加した。人口千人当たり職員数が類団8.5人に対し、当市12.4人となっている。将来的な目標値を設定し、過大となった職員数を適正規模に削減し、総人件費の抑制をしていく必要がある。 </td> </tr> </table>	課 題	定員管理の適正化及び総人件費の抑制	合併により、人口規模に対する職員数は大きく増加した。人口千人当たり職員数が類団8.5人に対し、当市12.4人となっている。将来的な目標値を設定し、過大となった職員数を適正規模に削減し、総人件費の抑制をしていく必要がある。	
	課 題	定員管理の適正化及び総人件費の抑制			
	合併により、人口規模に対する職員数は大きく増加した。人口千人当たり職員数が類団8.5人に対し、当市12.4人となっている。将来的な目標値を設定し、過大となった職員数を適正規模に削減し、総人件費の抑制をしていく必要がある。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>市税等の収入の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 歳入において市税の構成比は、類団29.5%に対し当市15.1%と、約2分の1の数値となっている。自主財源である市税及び各種使用料収入をいかに確保するかが重要である。 </td> </tr> </table>	課 題	市税等の収入の確保	歳入において市税の構成比は、類団29.5%に対し当市15.1%と、約2分の1の数値となっている。自主財源である市税及び各種使用料収入をいかに確保するかが重要である。	
	課 題	市税等の収入の確保			
歳入において市税の構成比は、類団29.5%に対し当市15.1%と、約2分の1の数値となっている。自主財源である市税及び各種使用料収入をいかに確保するかが重要である。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>基金残高の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 1人当たり積立基金残高は、類団約56千円の保有に対して当市は約104千円保有しており、ある程度確保できているといえるが、自主財源比率が小さく財政力の弱い当市にとっては、将来のために、より多くの基金を保有しておくことが必要である。 </td> </tr> </table>	課 題	基金残高の確保	1人当たり積立基金残高は、類団約56千円の保有に対して当市は約104千円保有しており、ある程度確保できているといえるが、自主財源比率が小さく財政力の弱い当市にとっては、将来のために、より多くの基金を保有しておくことが必要である。		
課 題	基金残高の確保				
1人当たり積立基金残高は、類団約56千円の保有に対して当市は約104千円保有しており、ある程度確保できているといえるが、自主財源比率が小さく財政力の弱い当市にとっては、将来のために、より多くの基金を保有しておくことが必要である。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>地方債残高の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 地方債残高について、類団が人口1人当たり約40万円の借入残額であるのに対し、当市が倍以上の約88万円(平成18年度決算ベース 72,803百万円の残)となっている。今後、過大となった地方債残高の削減をしていく必要がある。 </td> </tr> </table>	課 題	地方債残高の削減	地方債残高について、類団が人口1人当たり約40万円の借入残額であるのに対し、当市が倍以上の約88万円(平成18年度決算ベース 72,803百万円の残)となっている。今後、過大となった地方債残高の削減をしていく必要がある。		
課 題	地方債残高の削減				
地方債残高について、類団が人口1人当たり約40万円の借入残額であるのに対し、当市が倍以上の約88万円(平成18年度決算ベース 72,803百万円の残)となっている。今後、過大となった地方債残高の削減をしていく必要がある。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>市有財産の有効活用</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 市有地の未利用地を調査し、遊休地の売却及び貸付等を含め遊休財産を利活用し、自主財源を確保する必要がある。 </td> </tr> </table>	課 題	市有財産の有効活用	市有地の未利用地を調査し、遊休地の売却及び貸付等を含め遊休財産を利活用し、自主財源を確保する必要がある。		
課 題	市有財産の有効活用				
市有地の未利用地を調査し、遊休地の売却及び貸付等を含め遊休財産を利活用し、自主財源を確保する必要がある。					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	6,946	6,921	6,897	7,542	7,613	7,459	7,563	7,684
地方譲与税	1,656	1,707	1,973	1,394	1,390	1,390	1,390	1,390
地方特例交付金	210	216	163	51	76	76	76	76
地方交付税	16,077	17,385	17,414	17,568	17,188	17,191	17,015	17,625
小計(一般財源計)	24,889	26,229	26,447	26,555	26,267	26,115	26,044	26,775
分担金・負担金	308	317	340	213	163	163	163	163
使用料・手数料	1,138	1,211	1,077	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
国庫支出金	4,609	5,141	5,250	4,234	4,238	4,268	4,349	4,432
うち普通建設事業に係るもの	1,421	1,071	2,454	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710
都道府県支出金	4,634	3,366	3,064	3,608	3,409	3,367	3,368	3,370
うち普通建設事業に係るもの	2,300	1,584	1,449	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710
財産収入	542	152	328	75	75	75	75	75
寄附金	21	22	3	0	0	0	0	0
繰入金	5,532	30	26	0	1,178	1,851	1,546	702
繰越金	1,458	1,100	924	1,370	452	0	0	0
諸収入	1,296	545	702	593	550	550	550	550
うち特別会計からの貸付金返済額								
うち公社・三社からの貸付金返済額								
地方債	7,533	7,378	7,412	5,279	5,025	5,025	5,025	5,025
特別区財政調整交付金								
歳入合計	51,960	45,491	45,573	42,995	42,423	42,481	42,188	42,158
人件費 a	11,581	9,772	9,694	9,669	9,099	8,876	8,624	8,425
うち職員給	6,762	7,015	6,528	6,352	6,178	6,006	5,842	5,673
物件費 b	6,189	5,153	4,385	4,705	4,705	4,705	4,611	4,519
維持補修費 c	455	124	149	300	300	300	300	300
a + b + c = d	18,225	15,049	14,228	14,674	14,104	13,880	13,535	13,243
扶助費	3,670	4,396	4,472	4,811	4,907	5,005	5,105	5,208
補助費等	2,839	1,862	1,867	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815
うち公営企業(法適)に対するもの	640	641	570	597	597	597	597	597
普通建設事業費	13,822	8,822	9,341	8,256	9,000	9,000	9,000	9,000
うち補助事業費	6,186	3,877	5,574	4,123	4,500	4,500	4,500	4,500
うち単独事業費	7,636	4,945	3,767	4,134	4,500	4,500	4,500	4,500
災害復旧事業費	1,313	1,220	568	575	0	0	0	0
失業対策事業費								
公債費	6,961	7,020	7,589	7,852	8,105	8,496	8,411	8,479
うち元金償還分	5,610	5,756	6,339	6,613	6,922	7,373	7,341	7,452
積立金	341	2,376	2,289	647	226	0	0	0
貸付金	223	201	201	210	210	210	210	210
うち特別会計への貸付金								
うち公社、三社への貸付金								
繰出金	3,400	3,567	3,546	3,688	4,041	4,059	4,097	4,188
うち公営企業(法非適)に対するもの	680	821	766	791	896	839	774	756
その他	66	53	20	15	15	15	15	15
歳出合計	50,860	44,566	44,121	42,544	42,423	42,481	42,188	42,158

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	1,100	924	1,452	452	0	0	0	0
実質収支	575	240	1,305	452	0	0	0	0
標準財政規模	22,953	24,480	24,715	25,118	24,899	24,759	24,650	25,334
財政力指数	0.308	0.320	0.335	0.348	0.332	0.315	0.3	0.299
実質赤字比率 (%)								
経常収支比率 (%)	102.58	92.32	91.24	91.52	92.45	93.85	93.05	90.33
実質公債費比率 (%)	-	14.3	14.8	14.6	15.5	15.6	15.3	14.7
地方債現在高	70,192	71,737	72,803	71,469	69,572	67,224	64,908	62,481
積立金現在高	10,183	12,545	14,816	15,428	14,476	12,625	11,079	10,377
財政調整基金	2,678	3,042	3,321	3,933	3,481	2,481	1,681	1,181
減債基金	2,785	2,786	2,789	2,789	2,289	1,438	692	490
その他特定目的基金	4,720	6,717	8,706	8,706	8,706	8,706	8,706	8,706

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>課題 行財政改革推進プランにおいて「平成21年度末の職員数を1,100人以下とする。」という基本方針を掲げ、職員数の削減に取り組んでいる。平成16年度当初1,294人であった職員数を、平成16年度に61人、17年度に41人、18年度に51人削減し、18年度末で1,141人とした。平成21年度末の職員数を1,081人にするというプランの定員管理計画を上回るペースで職員数削減を進めており、今後も計画的に定員管理に取り組む。</p>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>課題 平成19年1月より給与構造改革を実施。地域手当については、支給対象外地域なので支給していない。 またそれとは別に、以下の給与抑制策を実施中 ・平成18年1月より平成22年3月まで管理職手当の20%カット ・平成18年4月より平成21年3月まで職員給料の5%カット ・平成18年4月より平成21年3月まで税務手当、福祉手当の凍結</p>
技能労務職員の給与のあり方	<p>課題 今後の採用予定は全くなく、可能な部分から極力民間に委託する方向で平成20年3月頃に取り組方針を示したい。</p>
退職特昇等退職手当のあり方	<p>課題 平成19年度の退職特昇は以下のとおりである。 平成20年3月末日現在50歳以上で勤続10年以上のものは4号特別昇給 平成20年3月末日現在50歳未満で勤続20年以上のものは8号特別昇給 退職特昇は人員削減目標を達成したのち廃止する。</p>
福利厚生事業のあり方	<p>課題 平成19年度予算では互助会への公費負担額が13,706千円であり、公費負担率（事務費含む）は45.4%の状況である。今後は、職員数も減少していくことから鑑みて、公費負担もさらに減額し、事業も暫時見直しを行い、ひいては互助会が実施する福利厚生事業全般の見直しを図りたい。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	<p>(1) ケーブルテレビの統合：平成20年度から9つあるケーブルテレビを1つに統合することにより、臨時職員や番組作成委託などの合理化を行う。 (2) 情報（電算）システムのアウトソーシング：平成22年度から情報システムをアウトソーシングし、システム運営にかかる人件費を削減するとともに、システムやソフトウェアに係る使用料及び賃借料を抑制する。 行政管理経費のV-2の改善額については、上記のとおり、情報システムをアウトソーシングすることによりH22、23年度の改善を図るものである。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>これまでに、特別養護老人ホームをはじめとする社会福祉施設や観光施設、社会教育施設など136施設で指定管理者制度を導入している。また、平成20年度から大島（離島）航路、一部公立保育所、ゴミの収集運搬業務、地積調査事業、21年度からし尿処理場などの民間委託を計画している。今後も、積極的に指定管理者制度の活用など民間委託を推進し、効果的な運営と経費の削減に努める。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から、管理職に徴税吏員を任命し、徴収率の向上を図っている。 ・市有地の未利用地を調査し、遊休地の売却及び貸付等を含め遊休財産を活用を図る。年間2千万程度の売却を目標としている。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>土地開発公社は、借入金の全額償還及び保有地の70%以上の売却をした時点で解散する。平成30年度までには実現する予定。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>行政改革や財政状況に関する情報公開</p> <p>給与及び定員管理の状況の公表</p> <p>財政情報の開示</p> <p>公会計の整備</p> <p>行政評価の導入</p>
	<p>課題</p> <p>公表については、広報紙及びホームページを通じて情報公開を実施しているところであるが、国の動向に準じながら給与公表システムを活用し、さらにわかりやすい公表としていきたい。</p>
	<p>上半期・下半期の財政状況、決算の状況（バランスシート含む）、当初予算の概要等を市報及びHPで公表。今後は、市民に分かりやすい内容に心掛けた様式に変えていく。早期の公表は、議会との兼ね合いを考慮し、速報値等で対応したい。</p>
	<p>総務省改訂モデルでスタートする予定。19年度は普通会計での4表を作成。20年度で連結4表作成を目指す。22年度に当市の電算システムが一新されるので、22年度から財務会計を複式簿記化できるよう基準モデルへの移行を急ぎたい。</p>
	<p>合併後の政策に対する評価については、新市建設計画を元に毎年度実施する公共事業等実施計画を提出する際、全事業についても評価を行っていた。現在総合計画を策定中であり、今後この計画を元に進ちょく状況、目標達成状況等の評価を行うシステムを入れて行く予定。</p>
7 その他	<p>課題</p> <p>(1) 基金取り崩しの抑制</p> <p>行政改革推進プランにおいて「平成21年度末の取り崩し型の基金残高を20億円以上保有する。」という基本方針を掲げ、歳入の確保を行うとともに人件費及び投資的経費の抑制、各種施策の見直し等を行い、積極的な歳出の削減に取り組み、財源不足による基金の取り崩しを抑制する。</p> <p>課題</p> <p>(1) 公債費対策</p> <p>起債対象事業について、その計画の合理性、必要性、緊急性を吟味し、優先度の応じて計画的に事業を実施する。また、特定財源の確保に努めるほか高率の交付税措置等有利な起債を選択し、また、借入額を元金償還以下に抑制するなど起債残高の削減に取り組み、後年度負担の軽減を図る。</p>

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、

に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

